

# 寂円・義雲に関する伝記史料の特徴

——史料に含まれている『義雲和尚語録』を中心として——

伊 藤 秀 真

## 序

福井県大野市に位置する宝慶寺は、渡来僧寂円（一二〇七？—一二九九？）によって開かれた寺院である。寂円とその法を嗣いだ義雲（一二五三—一三三三）には、幾つかの伝記史料がある。この両師の伝記史料には、両師に関する記録があまりないからであろうか、義雲が遺した『義雲和尚語録』（以下『義雲語録』、『曹全』語録一所収）から上堂語や偈頌等を引用して内容を膨らませているという特徴がある。両師の伝記史料を基に両師の行状のことを検討する時には、引用された部分はどこであるかを把握することが必要である。

寂円・義雲に関する伝記史料の特徴（伊藤）

はじめに、寂円と義雲の主な伝記史料について列記する。また参考として、各伝記史料を示した末尾（<sup>1</sup>）内にある。『義雲語録』が引用された割合を表した。<sup>1</sup>

『永平開山行状建撕記』（以下『建撕記』。「瑞長本」一五八九年成立）（七・三割<sup>2</sup>）。

『月坡禪師語録』（以下『月坡語録』。一六七七—八二〇年成立）卷四、義雲禪師伝（六七・一割<sup>3</sup>）。

『日域洞上諸祖伝』（以下『洞上諸祖伝』。一六九四年成立）卷上、宝慶寺寂円禪師伝（六三・四割<sup>4</sup>）。

同、宝慶寺義雲禪師伝（六四・七割<sup>4</sup>）。

『延宝伝燈録』（一七〇六年成立）卷七、越前州薦福山宝慶寺寂円禪師章（六〇・八割<sup>4</sup>）。同、越前州永平

寂円・義雲に関する伝記史料の特徴（伊藤）

義雲禪師章〔九〇・九<sup>⑤</sup>〕。

『本朝高僧伝』（二七〇七年成立）巻二十五、越前永平寺沙門義雲伝〔七〇・八<sup>⑥</sup>〕。

『義雲和尚略伝』（以下『義雲略伝』。一七一五年成立）〔二・四<sup>⑦</sup>〕。

『日本洞上聯燈録』（以下『洞上聯燈録』。一七四二年成立）巻一、越前州薦福山宝慶寺寂円禪師章〔五〇・五<sup>⑧</sup>〕。巻二、越前州永平義雲禪師章〔三九・二<sup>⑧</sup>〕。

『永福面山和尚広録』（以下『面山広録』。一七七三—七七年成立）巻二十五、宝慶寺寂円禪師伝〔一四・五<sup>⑨</sup>〕。

『越前宝慶由緒記』（以下『宝慶由緒記』。十五世紀成立）〔二二・二<sup>⑩</sup>〕。

右に挙げた以外にも、寂円と義雲のことを記した史料が幾つかある。それらは、他者の伝記の中で断片的に両師のことが記載されている程であるため、ここでは省略した。ところでこれらの伝記史料には、『義雲語録』のどの部分が如何にして引用されているのであろうか。

『義雲語録』は、上下二巻本で成立している。上巻は、延文二年（一三五七）に侍者円宗・空寂が「宝慶寺語録」を、侍者曇希（一二八八—\*）が「永平寺語録」を中心に編纂したものである<sup>⑪</sup>。下巻は、正徳五年（一七一五）に宝慶寺三十世龍堂即門（\*—一七二二）が「永平寺語録」を中心に編纂したものである<sup>⑫</sup>。既出の両師に関する伝記史料が成立した時期を踏まえるならば、伝記の多くは上巻を引いていることになる<sup>⑬</sup>。また、義雲は宝慶寺と永平寺に入院している。伝記の内容と伝記の中で引用された『義雲語録』の上堂語が関連しているのであれば、義雲の伝記の中で永平寺に入院する以前のところでは「宝慶寺語録」を、永平寺に入院した後のところでは「永平寺語録」が引かれているはずである。更に、義雲が入滅したことを伝える内容であれば、『義雲語録』上巻の偈頌に収録されている「辞世頌」（遺偈）が用いられることも想定できることである。しかし、各伝記史料の中で引用された『義雲語録』がこのような特徴であるのかは、未だ明らかにされていない。

本稿は、寂円と義雲の伝記の中で引用された『義雲語

録』の所在を特定して、語録の引用状況を把握させることを目的とする。

### 伝記史料に引用された『義雲語録』の特徴

はじめに、寂円と義雲の伝記の中に『義雲語録』が引用されている部分の位置関係について取り上げる。それは、次のようにして伝記史料に引用された箇所を明示することにする。

まずは、伝記の冒頭にある五字を配した。それ以降については、『義雲語録』が引用されている部分に接する前後の五字を示し、それ以外のこととは省略をした。『義雲語録』が引用された箇所には、片仮名を充てて位置関係を明らかにした（この片仮名は、本論全体を通して対応させる）。

#### 『建撕記』（瑞長本）

永平義雲ノ……石叟如芝贊（ア）永平禪寺住……  
（河村孝道編著『諸本対校永平開山道元禪師行状建  
撕記』（以下『諸本対校建撕記』、一一七―一二〇  
頁）

寂円・義雲に関する伝記史料の特徴（伊藤）

#### 『月坡語録』巻四、義雲伝

禪師名義雲……洞上四世也（イ）下座後暨徹……老  
之地乃有（ウ）之詩著語録……（『統曹全』語録  
一、三五三a―b）

#### 『洞上諸祖伝』巻上、寂円伝・義雲伝

寂円禪師支……而咨扣心要（エ）九月十三日……堂  
举此話了（オ）曾野州太守……宝慶寺是也（カ）  
（『曹全』史伝上、四二a―b）

義雲禪師大……絶諸方憚之（キ）正和三年雲……臘  
月初二日（ク）住不機鼎新……故称为中興（ケ）  
コ）正慶二年十……十二日示寂（サ）有語録（シ）  
嗣子一人曰……（同右、四四b―四五a）

#### 『延宝伝燈録』巻七、寂円章・義雲章

越前州薦福……永平元滅後（ス）越州藤氏建……  
（『統曹全』史伝、六八二a）

越前州永平……宝慶・永平（セ）ソ・タ・チ・ツ・  
テ・ト・ナ）正慶二年十……十二日示化（ニ）有語  
録一卷……（同右、六八三b―六八四b）

#### 『本朝高僧伝』巻二十五、義雲伝

寂円・義雲に関する伝記史料の特徴（伊藤）

釈義雲自舞……年冬住薦福（ヌ・ネ）正和三年左  
……越之永平寺（ノ）上堂拈香供寂円（ハ）住職末  
久鼎……（同右、七三三 a 1 b）

『義雲略伝』

師諱義雲以……疾沐浴更衣（ヒ）擲筆而化世……

（『曹全』語録一、四〇 b 1 四一 a）

『洞上聯燈録』卷一、寂円章・卷二、義雲章

越前州薦福……雲日有深造（フ）野州刺史藤……十

三日示寂（ヘ）（『曹全』史伝上、二三九 b 1 二四〇

a）

越前州永平……絶諸方憚之（ホ・マ）正和三年永

……貞請師主之（ミ）一住十餘年……疾沐浴更衣

（ム）擲筆而化世……（同右、二四六 a 1 二四七 a）

『面山広録』卷二十五、寂円伝

越前薦福山……契和尚參請（メ）契大肯焉師……

（『曹全』語録三、七九八 a 1 b）

『宝慶由緒記』

薦福山宝慶……師咨扣心要（モ）雲即印可弘……寺

入院開堂（ヤ）其外法語等……雲禪師始也（ユ）中

興禪師永……興禪師示寂（ヨ）中興禪師永……（『曹  
全』寺誌、三七九 a 1 三八一 a）

次に、伝記史料の『義雲語録』の引用部分（片仮名）が  
『義雲語録』のどの箇所からの引用であるかについて、『義  
雲語録』が収録されている所在毎にまとめることにする。

一、上巻「宝慶寺語録」

上堂(7) (キ・セ・ホ)、上堂(11) (ト)、上堂(20) (ヌ)、

上堂(31) (ソ)、上堂(33) (マ)、上堂(34) (イ・テ)、上

堂(36) (ネ)、上堂(39) (エ・オ・ス・フ・メ・モ・

ユ)、上堂(40) (夕)

二、上巻「永平寺語録」<sup>14)</sup>

山門(ノ)、抛室(ク)、陞座(ヤ)、提綱(ハ)、上

堂(6) (チ)、上堂(9) (ケ・ツ・ミ)

三、上巻(一・二以外に収載)

寿像独孤贊<sup>15)</sup> (ア)、仏祖贊(3) (コ・ナ)、仏祖贊(5)

(カ・ヘ)、偈頌(2) (ウ)、偈頌(8) (サ・ニ・ヒ・

ム・ヨ)、奥書<sup>16)</sup> (シ)

右の片仮名で示した箇所には、『義雲語録』の字句と若  
干の差異が認められるものの、『義雲語録』の内容を改変

せずに全文が引用されている。但し上巻「永平寺語録」提綱を引用した『本朝高僧伝』のハは提綱の前半、一部分のみの引用であった。<sup>20)</sup> また、多くの伝記の中で引用されている上巻「宝慶寺語録」上堂<sup>39)</sup>についても、一部分のみの引用であった。この上堂<sup>39)</sup>には元弘元年(一二三二)、義雲が永平寺に住持中、師寂円三十三回忌のために宝慶寺へと赴き、その時に行った陞座の法語等が含まれている。伝記中には i. 寂円三十三回忌の陞座「当山初祖——阿誰敢捨遺」、ii. 寂円と師懷奘との問答「問二祖云——扠袖而嘯去」、iii. 頌「頌云師子吼——從此通」と、『義雲語録』が部分的に引用されている。この i から iii の部分が引用された史料とその所在の関係については、次の通りである。

- i. 『宝慶由緒記』ユ。<sup>22)</sup>
- ii. 『洞上諸祖伝』エ、『延宝伝燈録』ス、『洞上聯燈録』フ、『面山広録』メ、『宝慶由緒記』モ。<sup>23)</sup>
- iii. 『洞上諸祖伝』オ。

さて、義雲の行状と伝記中に引用された『義雲語録』の位置関係を見ると、義雲の行状と上堂を行った場所が対応して用いられていることが明らかとなった。但し、『延宝

寂円・義雲に関する伝記史料の特徴(伊藤)

伝燈録』の義雲章は例外である。『延宝伝燈録』の義雲章は、『義雲語録』からの引用がぎわめて多く、義雲の行状が詳らかでない。この伝記の中で『義雲語録』が引用された上堂語の順序に着目すると、「宝慶寺語録」から三箇所(セ・ソ・タ)を引いた後、「永平寺語録」から二箇所(チ・ツ)、更に再び「宝慶寺語録」から二箇所(テ・ト)を引いて構成されている。これら七箇所の引用は、連続している。<sup>24)</sup> テは上巻「宝慶寺語録」上堂<sup>34)</sup>からの引用である。この上堂語は、『月坡語録』(イ)にも引用されている。『月坡語録』(イ)では、義雲が宝慶寺に入院し、永平寺に入院することとして、この上堂語が用いられている。『延宝伝燈録』(テ)は、「永平寺語録」から引用された部分の後に、「宝慶寺語録」のこの上堂語が用いられている。

### 伝記史料と『義雲語録』との対応箇所について

寂円と義雲の伝記史料には、『義雲語録』の引用とは別に『義雲語録』と対応する部分が含まれている。それは『建撕記』、『本朝高僧伝』、『義雲略伝』、『宝慶由緒記』の

寂円・義雲に関する伝記史料の特徴（伊藤）

四史料の中に散見していることが認められる。

はじめに、両師の伝記の中に『義雲語録』と対応する部分の位置関係について取り上げる。それは、次のようにして伝記史料と対応する部分を明示することにする。

まずは、伝記の冒頭にある五字を配した。それ以降については、『義雲語録』と対応する部分に接する前後の五字を示し、それ以外のことは省略をした。『義雲語録』と対応する箇所には、片仮名を充てて位置関係を明らかにした（この片仮名は、本論全体を通して対応させる）。

『建撕記』（瑞長本）

永平義雲ノ……大乘寺アリ（ハ）四世檀那通……

（河村孝道編著『諸本対校建撕記』、一一七―一二三頁）

『本朝高僧伝』巻二十五、義雲伝

釈義雲自舞……解印返宝慶（リ）寿齡八十二矣（二統曹全）史伝、七三三a―b）

『義雲略伝』

師諱義雲以……稟囑重後席（ル）一住十有六……請師補席乃（レ）実正和三年……像持之入宋（ロ）師

曾在宝慶……」（『曹全』語録一、四〇b―四一a）<sup>25</sup>

『宝慶由緒記』

薦福山宝慶……《化也偈失之》（ハ）正和年中永……《…之諸堂円備》（ハ）誠是道元禅……（『曹全』寺誌、三七九a―三八〇a）

次に、伝記史料の『義雲語録』と対応する部分（片仮名）が『義雲語録』のどの箇所と対応しているかについて、『義雲語録』が収録されている所在毎にまとめることにする。

上巻 寿像独孤贊（ロ）

上巻 「宝慶寺語録」 上堂（ル・ワ）

上巻 「永平寺語録」 山門・仏殿・抛室・提綱（ヲ）、

陸座（レ）

上巻 偈頌（8）（リ）

下巻 銘（ヲ）

さて、寂円と義雲の伝記史料が『義雲語録』とどのように対応しているかを具体的に取り上げることにする（『義雲語録』と対応した部分を表す傍線部は筆者による）。

i. 上巻 寿像独狐贊

師之在日。參徒宗可描<sub>二</sub>肖像<sub>一</sub>持<sub>レ</sub>之入宋。靈<sub>レ</sub>石芝靈<sub>レ</sub>隱<sub>レ</sub>朋<sub>レ</sub>共<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>語<sub>レ</sub>贊焉。(『曹全』語錄一、四一a)

『義雲略伝』(口)には、義雲が永平寺に任している時、弟子の宗可侍者(生卒年不詳)を入元させて、淨慈寺靈石如芝(一二四五?—\*)と靈隱寺独狐淳朋(一二五九—一三三六)から、義雲の肖像に贊を賜ったことを伝えた部分がある。<sup>(26)</sup>

『義雲語録』上巻には、義雲の肖像と独狐の贊が収録されている。しかし『義雲語録』の古写本である内閣文庫本には、これらが収録されていない。<sup>(27)</sup>上下二巻本として開版されたときに、これらは上巻の巻頭に挿入されたのである。<sup>(28)</sup>

ii. 上巻「宝慶寺語録」上堂(i)

同年十一月廿一日開堂演法。『義雲略伝』。『曹全』語錄一、四一b)

\*廿一二十(『大正蔵』卷八二との字句の違)<sup>(29)</sup>

同年十一月廿一日義雲禪師就<sub>二</sub>当山<sub>一</sub>開堂。法語等見<sub>二</sub>義雲

寂円・義雲に関する伝記史料の特徴(伊藤)

録(『宝慶由緒記』。『曹全』寺誌、三八〇a)

師於<sub>二</sub>正安元年己亥十一月廿一日<sub>一</sub>。就<sub>二</sub>当山<sub>一</sub>開堂。

拈香祝聖罷。上堂云。百川向<sub>二</sub>大海<sub>一</sub>而到。到了無<sub>二</sub>異名<sub>一</sub>。一心随<sub>二</sub>万境<sub>一</sub>而転。(以下省略)『義雲語録』。『曹全』語錄一、四a)

義雲が宝慶寺に入院した時のことを伝えた部分である。

ここでは『義雲略伝』(ル)、『宝慶由緒記』(ワ)を『義雲語録』と対照させた。破線部の同年とは正安元年(一二九九)のことである。共通字句を表す傍線部は、義雲が宝慶寺に就き、開堂法語を行ったことを示している。『宝慶由緒記』には「法語等見義雲録(二重線部)とあり、『義雲語録』を引いていることが窺える。

iii. 上巻「永平寺語録」山門・仏殿・拋室・提綱

正和三年甲寅。義雲禪師登<sub>二</sub>本山永平寺<sub>一</sub>入院開堂。祝聖罷拈香云。此香爇<sub>二</sub>向<sub>二</sub>炉中<sub>一</sub>穿<sub>二</sub>鑿<sub>二</sub>人人鼻孔<sub>一</sub>。通<sub>二</sub>混沌未分靈熏<sub>一</sub>。包<sub>二</sub>容祖髓皮<sub>一</sub>。全<sub>二</sub>兒孫繁茂之根帶<sub>一</sub>。供<sub>二</sub>義薦福開山<sub>一</sub>円大和尚禪師。因酬<sub>二</sub>法乳之恩<sub>一</sub>。其外法語等見<sub>二</sub>本録<sub>一</sub>。(『宝慶由緒記』。『曹全』寺誌、三八〇a)

寂円・義雲に関する伝記史料の特徴（伊藤）

師於正和三年甲寅十二月初二日入院。

山門。金雞報曉。解脫門開。依然引步。脚下風雷。

仏殿。世尊有密語。長舌不離唇。迦葉不覆藏。家國從  
慈富。安衆兜率。左方右辺。

拋室。一丈水一丈波。於中能唱巴歌。勘破毘耶小神通  
了。如許閑座今在什麼。縱横不礙擬議。亦是葛藤旧窠。

陸座。祝聖罷又拈香云。此香穿鑿仏鼻孔。通混沌未分  
之靈薰。包容祖祖髓皮。全兒孫繁茂之根帶。熱向  
中。供養薦福開山円和尚大禪師。用酬法乳之恩。（『義雲語  
録』。『曹全』語録一、一〇a）

正和三年（一三二四）、義雲が永平寺に入院開堂した時  
の法語のことである。ここでは、『宝慶由緒記』（ヲ）と  
『義雲語録』を対照させた。『宝慶由緒記』の「祝聖罷拈香  
——酬法乳之恩」は、陸座の法語である。この後には「其  
外法語等見本録」（二重線部）と、陸座以外にも法語があ  
るといふ。『宝慶由緒記』には、これと類似する記述があ  
る（既出iiを参照）。これを踏まえると、「本録」とは『義  
雲語録』のことを表していることになる。それならば「其  
外法語等」とは、『義雲語録』に収録されている陸座以外

の山門・仏殿・拋室・提綱を指していることになる。<sup>30)</sup>

iv. 上巻「永平寺語録一陸座」

乃応請進山開堂。嗣香供寂円。（『曹全』語録一、四一a）

『義雲略伝』（レ）には、義雲が永平寺の開堂時に行つ  
た、陸座の法語のことを示した一節がある（既出iiiを参  
照）。

v. 上巻 偈頌(8)

以正慶二年十月十二日書偈而寂。（『統曹全』史伝、七三

三b）

『本朝高僧伝』（リ）には、義雲の偈頌（辞世頌）のこと  
を表した一節がある。<sup>32)</sup>

vi. 下巻 銘

△中興和尚。永平寺。御住中。虚空。鐘声鳴ル。此嘉曆  
二年。四月十六日也。開山和尚。御現住ノ時モ。堂鐘声鳴シ  
カ。今吾住山ノ中ニモ。亦鐘声アリトテ。中興和尚御悦。  
不尋常一。此鐘声ニヨリ。纏テ勸進ニ。思食立給。此義則



チ。鐘ノ銘書付給也。(河村孝道編著『諸本対校建撕記』、一二三頁)

『建撕記』(ラ)には、義雲が嘉暦二年(二二二七)八月二十四日に鑄造された永平寺の鐘楼についての記述がある。この銘は『義雲語録』下巻に収録されているが、『義雲語録』には鐘楼が鑄造された時期やこれに携わった人物についての記録を欠く。<sup>(33)</sup>

### 『義雲略伝』と『洞上聯燈録』との対応箇所について

『義雲語録』下巻(『拾遺義雲和尚語録』)には、『義雲略伝』が収録されている。『義雲略伝』が成立した二十七年後には、『洞上聯燈録』が成立する。『洞上聯燈録』の義雲章は、『義雲略伝』を踏襲して編纂されたことがこれまでに指摘されている。<sup>(34)</sup>しかし、どのように『義雲略伝』を踏襲して『洞上聯燈録』が編纂されたのかは、言及されていない。この節では両史料の関係を明らかにするため、義雲の行状(時期)を参考にして五つに区切り、『義雲略伝』(「略」と示す)と『洞上聯燈録』(「聯」と示す)を対照させることにした。更に、特記すべき点を挙げた(共通字句

寂円・義雲に関する伝記史料の特徴(伊藤)

を示す傍線部は筆者による)。

#### i. 建長五年—幼年期

〔略〕師諱義雲。以建長五年癸丑之臘月。産于洛陽緡紳之家。(割注)幼而英奇異乎常童。始投洛之教院。雜染。專習華嚴法華之疏。(曹全)語録一、四〇b)

〔聯〕越前州永平義雲禪師。洛陽人。緡紳之裔也。以建長五年臘月産以。幼而不甘処俗。依教院出家。肄華嚴法華之疏抄。(曹全)史伝上、二四六a—b)

義雲が出生した時期、出生地、幼年期のことが記された部分である。『義雲略伝』のこの部分には割注がある。この割注は、義雲が宋国人であると伝えられてきた伝記に対する、撰者龍堂の見解が示されている(右記では、(割注)と表して省略した)。<sup>(35)</sup>

義雲が幼年期の頃については、『義雲略伝』が成立する以前の史料には、詳しく記されていない。

#### ii. 建治二年—永仁三年

〔略〕年垂三八。自歎云。金鱗合化龍。曷煩拘教網乎。奮

寂円・義雲に関する伝記史料の特徴（伊藤）

起更<sub>レ</sub>衣。参<sub>レ</sub>寂円和尚于越之薦福<sub>レ</sub>而服膺。円常孤坐淵默。不屑<sub>レ</sub>誨励。学者無<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>合<sub>レ</sub>其機<sub>レ</sub>者。師自製<sub>レ</sub>発願文<sub>レ</sub>告其志於円。〔発願文〕乃侍<sub>レ</sub>左右採薪汲水。苦行辛修殆乎二十年。遂証<sub>レ</sub>契堂奥<sub>レ</sub>之密旨。〔曹全〕語録一、四〇b)

〔聯〕年二十四忽<sub>レ</sub>自歎曰。金鱗合<sub>レ</sub>化龍。曷煩拘<sub>レ</sub>教網<sub>レ</sub>乎。奮然更<sub>レ</sub>衣。抵<sub>レ</sub>越之薦福。参<sub>レ</sub>寂円和尚。円門庭孤峻而不<sub>レ</sub>事<sub>レ</sub>誨励。常端<sub>レ</sub>坐丈室。淵默竟<sub>レ</sub>日。纔相看則被<sub>レ</sub>呵。学者鮮<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>契<sub>レ</sub>其機<sub>レ</sub>者。師自製<sub>レ</sub>発願文<sub>レ</sub>。呈<sub>レ</sub>円。円見<sub>レ</sub>之啓<sub>レ</sub>其精勤。允掛搭。師躬執<sub>レ</sub>樵爨<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>憚<sub>レ</sub>勞。如<sub>レ</sub>斯殆乎二十年。朝夕咨決。聿臻<sub>レ</sub>堂奥。〔曹全〕史伝上、二四六b)

義雲が「自歎の句」を示した頃から、寂円に参じて堂奥が認められるまでのことを伝えた記録である。

義雲が建長五年（一二五三）に出生したとすれば「自歎の句」を示した二十四歳は建治二年（一二七六）の時である。義雲が「自歎の句」を示したというこの一節は、この二つの伝記以外には記されていない。また、義雲が寂円の「下で参じる決意をした時」、「発願文」<sup>37)</sup>を著したという（右記の『義雲略伝』では、「発願文」と表して原文を省略した）。『洞上聯燈録』には、義雲が「発願文」を著したこと

を示唆した字句がある（二重線部）。義雲が「発願文」を著したことについても、この二つの伝記以外には記されていない。

『義雲略伝』には、義雲が「堂奥の密旨」を証契した後「入室得法」したという一節がある<sup>38)</sup>。義雲が建治二年に「自歎の句」を示したと入室得法の間が二十年（永仁三年・一二九五）であることも、両史料において一致する事柄である。

### iii. 正安元年

〔略〕正安改元己亥九月十三日円入寂。師稟<sub>レ</sub>遺囑<sub>レ</sub>董<sub>レ</sub>後席<sub>レ</sub>。同年十一月廿一日開堂演法。一住十有六歳玄侶輻輳。〔曹全〕語録一、四〇b) 四一a)

\* 稟<sub>レ</sub>稟 廿一二十〔大正蔵〕卷八二との字句の違い<sup>39)</sup>

〔聯〕正安元年受<sub>レ</sub>円遺囑<sub>レ</sub>嗣<sub>レ</sub>席。家風峻絶。諸方憚<sub>レ</sub>之。〔ホマ〕〔曹全〕史伝上、二四六b)

正安元年（一二九九）に寂円が入滅<sup>40)</sup>、義雲が宝慶寺の後席を紹いだことが記された部分である。

『洞上聯燈録』のホには上巻「宝慶寺語録」上堂(7)、マ

には同上堂(33)を引いた部分が収録されている。しかし、これらは義雲が宝慶寺を開堂した時の記録ではない。

『洞上聯燈録』の「家風嶮峻。諸方憚<sub>レ</sub>之」は、次項iv『義雲略伝』の「家風峭峻。諸方憚<sub>レ</sub>之」と対応する句である。

#### iv. 正和年中—晩年

〔略〕正和之初永平義演禪師戡化。祖灯漸微叢規荒涼。大檀那雲州太守藤通貞。請<sub>レ</sub>師補<sub>レ</sub>席。乃<sub>レ</sub>応<sub>レ</sub>請進山開堂。嗣香供<sub>レ</sub>寂門。実正和三年甲寅臘月初二日也。時師六十有二歳。槌<sub>レ</sub>拈之下頗不<sub>レ</sub>減二千衆。家風峭峻諸方憚<sub>レ</sub>之。任<sub>レ</sub>任十有餘年。大興<sub>レ</sub>頽廢。潤<sub>レ</sub>色鴻業。時称为<sub>レ</sub>永平之中興。晩命<sub>レ</sub>嗣子曇希讓

席。移<sub>レ</sub>榻於東堂。而頽<sub>レ</sub>老。〔曹全〕語録一、四一a)

〔聯〕正和三年永平虚<sub>レ</sub>席。雲州太守藤原通貞。請<sub>レ</sub>師主<sub>レ</sub>之。

〔ミ〕一住十餘年返迹嚮<sub>レ</sub>風。雄弘之暇勤構宮。夙夜注<sub>レ</sub>心。

囙<sub>レ</sub>敢怠違。堂<sub>レ</sub>宇綵興<sub>レ</sub>廢。金碧輝煌照<sub>レ</sub>曜林壑。時称<sub>レ</sub>中興。

晩命<sub>レ</sub>上首曇希<sub>レ</sub>補<sub>レ</sub>席。移<sub>レ</sub>榻於東堂。而頽<sub>レ</sub>老。〔曹全〕史伝

上、二四六b—二四七a)

義雲が永平寺に入院してから、老齡の頃までのことを伝えた部分である。

寂円・義雲に関する伝記史料の特徴(伊藤)

『洞上聯燈録』のミには、上卷「永平寺語録」上堂(9)を引いた部分が収録されている。しかし、これは義雲が永平寺を開堂した時の記録ではない。<sup>(41)</sup>

正和三年(一三一四)、雲州太守藤原(波多野)通貞(生卒年不詳<sup>(42)</sup>)は義雲に対して永平寺に入院することを要請した。これは、『洞上諸祖伝』や『本朝高僧伝』にも記されていることである。義雲が永平寺を復興させたこと(波線部)と、永平寺を曇希に譲り東堂となったことは、この両史料以外の義雲伝には記述されていないことである。

#### v. 正慶二年(元弘三年)

〔略〕正慶二年癸酉十月十二日。無<sub>レ</sub>疾沐浴。更<sub>レ</sub>衣。〔ヒ〕擲<sub>レ</sub>筆而化。世寿八十有一。僧臘六十有五。塔<sub>レ</sub>全身於吉祥山。

号曰<sub>レ</sub>靈梅。〔曹全〕語録一、四一a)

〔聯〕正慶二年癸酉十月十二日。無<sub>レ</sub>疾沐浴。更<sub>レ</sub>衣。〔ム〕擲<sub>レ</sub>筆而化。世寿八十有一。僧臘六十有五。塔<sub>レ</sub>全身於吉祥山。

号曰<sub>レ</sub>靈梅。〔曹全〕史伝上、二四七a)

義雲が入滅した時(正慶二年、南朝元弘三年・一三三三)の記述である。ヒとムには、上卷偈頌(8)(辞世頌)を

叙円・義雲に関する伝記史料の特徴（伊藤）

引用した部分であり、全文が同じである。

なお、『義雲略伝』には靈石如芝と独狐淳朋の贊、宝慶寺十六景題詠、法嗣曇希のことが、『洞上聯燈録』には義雲の語録が盛んに世に伝えられたことが後述されている。<sup>④3</sup>

『義雲略伝』と『洞上聯燈録』の義雲章を対照すると、この両史料には共通する語句が多いことが明らかとなった。特に i 幼年期のこと、ii 自歎の句・叙円に参じ二十年後に入室得法したこと・発願文、iii 叙円の卒年、iv 義雲が曇希に永平寺を譲り東堂となったことなどについては、両史料以外の伝記に記されていない事柄が共通して含まれていた。このことに依って、『洞上聯燈録』の義雲章は『義雲略伝』を踏襲して編纂されたことが窺える。

結

本稿では、叙円と義雲の伝記史料に引用された『義雲語録』の取り上げた。ここで明らかにしたことは、次の三点である。

第一に叙円と義雲の伝記は、『義雲語録』上巻を引用し

て構成されていた。叙円の伝記のことが記載される『洞上諸祖伝』、『延宝伝燈録』、『洞上聯燈録』の三史料と、義雲の伝記のことが記載される『月坡語録』、『洞上諸祖伝』、『延宝伝燈録』、『本朝高僧伝』の四史料は、伝記の過半数の分量が語録からの引用であった。

第二に義雲の伝記では、義雲が永平寺に入院前のことであれば「宝慶寺語録」から、永平寺に入院後のことであれば「永平寺語録」から引用されていた。つまり、義雲の行状と対応して語録が引かれているのである。但し、『延宝伝燈録』は義雲の行状と引用された上堂の場所が一致していなかった。

第三に義雲の伝記には、『義雲語録』と対応して記述された部分も含まれていた。また、『洞上聯燈録』の義雲章は、『義雲略伝』（『義雲語録』下巻所収）の影響を承けて成立したことが認められる。

叙円と義雲の伝記史料の中には、特为上堂が殆ど引用されていない<sup>④4</sup>。それは史料の撰者が、義雲の行状と齟齬が生じないよう考慮をして、時期が特定されない上堂語を引用したからであろう。

註

(1) 『義雲語録』の引用が占める割合は、伝記が収録されている史料の範囲内において求めたものである。『義雲語録』からの引用部分の文字数÷(伝記全体の文字数)×100に当てはめて算出した(百分率の小数点第二位は四捨五入をした)。

(2) 河村孝道編著『諸本対校建撕記』(大修館書店、一九七五年)一一七一―二四頁。

『建撕記』は道元(一一〇〇―一二五三)の伝記を中心とした史料であるが、この中には道元滅後のことについても記されている。ここでは、上段に太字で「(4)永平義雲ノ事」とある範囲を義雲の伝記として取り上げる。

(3) 『統曹全』語録一、三五三a―b。

月坡道印(一二三七一―一七一六)が撰した『月坡禪師全録』(全九卷、一六七七一―一七〇二年成立)の語録部を指す『大正蔵』にも収載されているが、その範囲は月坡の語録のみである。巻四「月坡禪師住常陸州岱山天徳寺語録」(一六八〇年成立)には、義雲の伝記が収録されている。

(4) 『曹全』史伝上、四二a―b。同上、四四b―四五a。

(5) 『統曹全』史伝、六八二a。同上、六八三b―六八四b。

(6) 同右、七三三a―b。

(7) 『曹全』語録一、四〇b―四一a。

寂円・義雲に関する伝記史料の特徴(伊藤)

(8) 『曹全』史伝上、二三九b―二四〇a。同上、二四六a―二四七a。

後述したことであるが、『洞上聯燈録』義雲章は、『義雲語録』下巻に収録されている『義雲略伝』を踏襲してまとめられている。「一」内は、『義雲略伝』以外の『義雲語録』からの引用の割合である。

(9) 『曹全』語録三、七九八a―b。

「広録」を付した表題であるが、この中には寂円の伝記が収録されている。

(10) 『曹全』寺誌、三七九a―三八一a。

この史料は、地誌等によつて異なる表題が付けられているが、ここでは『宝慶由緒記』に統一する。

『宝慶由緒記』の成立については、熊谷忠興「建綱と建撕の関係(二)―寂円派の法系に就いて―」(『宗学研究』五〇、二〇〇八年)一〇三―一〇四頁で、宝慶寺四十一世建徳成寅(\*一八一三?)によつて纏められた可能性が強いことが指摘されている。史料の成立については別稿で論じることとするが、『面山広録』や「永平寺後住相統ニ付願書」(宝慶寺文書、一七九三年成立)等の影響を受けて、『宝慶由緒記』が成立したことは確かなことではないかと思う。ここでは、この史料が『面山広録』以降に纏められたこととして扱うことにする。

(11) 円宗については、宗可と同参、義介の法嗣、寂円の弟子

寂円・義雲に関する伝記史料の特徴（伊藤）

などと言われる人物であるが詳細は不明である。また、空寂については円宗の法諱とみるべきか、別人を指すのか不詳である。曇希は義雲の法嗣。宝慶寺三世・永平寺六世。

(12) 上巻「宝慶寺語録」には「義雲和尚住越州薦福山宝慶禪寺語録」、同「永平寺語録」には「吉祥山永平禪寺語録」、下巻「永平寺語録」には「捨遺義雲和尚永平禪寺語録」という題目が付けられている。

(13) 『義雲語録』下巻が成立したのは、正徳五年（一七一五）である。即ち下巻を引用することのできる伝記史料は、下巻よりも後に成立した『洞上聯燈録』、『面山広録』、『宝慶由緒記』の三史料に限られる。

(14) 永平寺開堂時の山門、拋室、陞座、提綱の四つは、正和三年（一一三四）十二月初二日、義雲が永平寺に入院した時の法語である。『義雲語録』には、この四つ以外にも仏殿の法語が収録されている（『曹全』語録一、11a）。

(15) 『建擲記』で引用されている部分の冒頭には、「△亦贊云」の字句がある。

(16) 『洞上諸祖伝』で引用されている部分の冒頭には「贊永平初祖真曰」、『延宝伝燈録』で引用されている部分の冒頭には「永平初祖真贊曰」の字句がある。

(17) 『洞上諸祖伝』と『洞上聯燈録』で引用されている部分の冒頭には、「義雲贊師真曰」の字句がある。

(18) 『洞上諸祖伝』と『延宝伝燈録』で引用されている部分

の冒頭には「遺偈曰」、『義雲略伝』と『洞上聯燈録』で引用されている部分の冒頭には「書偈曰」、「宝慶由緒記」で引用されている部分の冒頭には「辞世頌云」の字句がある。

(19) 『義雲語録』上巻は藤原朝臣知冬（生卒年不詳）によって発願開版されたことが、その奥書に記されている。『月坡語録』、『洞上諸祖伝』、『延宝伝燈録』、『洞上聯燈録』の義雲の伝記には義雲の語録が伝えられていることについて明記されている（『統曹全』語録一、三三三b・『曹全』史伝上、四五a・『統曹全』史伝、六八四b・『曹全』史伝上、二四七a）。「洞上諸祖伝」（『檀越』以下、「義雲語録」との差異を註記する（『曹全』語録一、二〇a））には、

有語録。檀越野州太守藤氏知冬。発願開版。（『曹全』史伝上、四五a）

\* 檀越—宝慶大檀那 藤氏—藤原朝臣 版—版矣  
と、『義雲語録』の奥書が引用されていることが認められる。

(20) 提綱については、『義雲語録』の冒頭に「提綱。問答不録」（『曹全』語録一、一〇a）とある。『本朝高僧伝』にはその部分が「就座問答罷乃云」と置き換えられている（『統曹全』史伝、七三三a）。これは、問答が終わった後の法語である。なお『本朝高僧伝』には、『義雲語録』の「復拏。百丈因僧問—以下の部分を欠く。

(21) 『曹全』語録一、九ab（上巻「宝慶寺語録」上堂39）の冒頭に「上堂」の語を付していないが、「宝慶寺語録」の

上堂(38)の後に収録されている。また、この後にも上堂語がある。二つの上堂に挟まれた所に収録されていることから、便宜上、上堂の列次番号を充てた。

(22) 『宝慶由緒記』で引用されている部分の冒頭には、「已寂円禪師」の字句がある。

(23) 『洞上諸祖伝』、『面山広録』、『宝慶由緒記』で引用されている部分の冒頭には「一日問云、『延宝伝燈録』で引用されている部分の冒頭には「參孤雲問曰、『洞上聯燈録』で引用されている部分の冒頭には「一日詣室問」の字句がある。

(24) 「永平寺語録」を引いた後の「宝慶寺語録」には上堂(34)、上堂(1)の順で引用されている。

(25) 『義雲略伝』の中にある「粟」の字が、『大正蔵』では「粟」の字になっている(『大正蔵』八二、四七八b)。

(26) 『建撕記』には、正中元年(一二三四)に宗可侍者(生卒年不詳)が靈隠寺の靈石と独狐に贊を賜っていることが記されている(河村前掲編著書、一一〇頁)。宗可は南谷庵祖師堂に道元の牌を安置し、明極楚俊(一二六二—一三三六)に謁し、泰定四年(一二二七)に楚俊から「支証の文」を賜ったことが記されている(二二二—二二二頁)。また、宗可の入元期間は四年であるという(同、一二三頁)。

宗可が入元した一つの理由には、義雲が永平寺を復興させたことに対して、仏鑑禪師(無準師範のこと。一一七七一—二四九)に「中興」の贊を賜ることであった。師範が既に入

寂円・義雲に関する伝記史料の特徴(伊藤)

滅していたことから、宗可は靈石と独狐を訪ねた。

(27) 天和四年(一六八四)書写。

国立公文書館所蔵(請求番号一九三—〇四三五)。

(28) 河村前掲編著書、一一九—一二〇頁。

『義雲略伝』のこの一節の典拠は、『建撕記』である。

(29) 『大正蔵』八二、四七八b。

(30) 義雲が永平寺入院時の法語について、『義雲語録』には山門・仏殿・拋室・陸座・提綱の法語が連続している。『宝慶由緒記』と『義雲語録』を対照したが、ここでは『義雲語録』の提綱の部分を省略した。

(31) 『曹全』語録一、一〇a。

義雲は永平寺開堂時に、師寂円の供養を行っていることが分かる(二重線部)。

(32) 『曹全』語録一、一九b。

(33) 『曹全』金石分類、五三五a—b。

『義雲語録』下巻に収録されている部分には、鐘銘の奥書が欠けている(『曹全』語録一、三四b—三五a)。

(34) 石川力山「永平寺五世中興義雲禪師伝(四)」(『傘松』四六四、一九八二年)三〇頁。

(35) 義雲の出生地について、『洞上諸祖伝』には「大宋国入」(『曹全』史伝上、四四b)、『延宝伝燈録』には「宋国人」(『統曹全』史伝、六八三b)とある。『義雲略伝』の割注には、

寂円・義雲に関する伝記史料の特徴（伊藤）

近世僧史載<sub>二</sub>于師伝。皆曰<sub>一</sub>師太宋国人。随道元和尚之帰朝而来者非也。師建長五年産焉。是元祖示寂之年而相後于帰朝。殆乎二十有七年也。況有<sub>二</sub>随逐而来之事<sub>一</sub>哉。失考可<sub>レ</sub>知。（『曹全』語録一、四〇b）

と近世の伝記において、義雲は宋国人であり道元が帰朝のときに随従したことを伝えている。しかし、建長五年（一二五三）に義雲は生を受け、その年に道元は入滅している。そもそも義雲が出生した年は、道元が帰朝後二十七年後のことであるから、義雲は道元に從つて来朝することができない。よつて、義雲は宋国の出身とはいえない。また『洞上聯燈録』の義雲章が収載されている巻二の巻末には、

一、義雲章 諸祖伝。伝燈云<sub>二</sub>宋国人<sub>一</sub>非也。師城州人。

（『曹全』史伝上、二六六a）

とある。これに従うならば、『洞上聯燈録』で義雲の出身地として伝えられている洛陽は、京都（城州人）のことである。これは、『義雲略伝』の龍堂の割注を承けて義雲が日本人であることを記している。

(36) 『義雲略伝』と『洞上聯燈録』中の「自歎の句」とは、

（自歎云。）金鱗合<sub>レ</sub>化<sub>レ</sub>龍。曷煩拘<sub>二</sub>教網<sub>一</sub>乎。（『曹全』語録一、四〇b・同史伝上、二四六b）

である。この句は、魚が龍になった時、何も拘泥しない境地に至る、ほどの意である。

(37) 『義雲略伝』中の「発願文」とは、

其略曰。伏惟生死輪転之間。生<sub>二</sub>人間<sub>一</sub>甚難。仏法流布之代遇<sub>二</sub>正法<sub>一</sub>最稀。浮木非<sub>レ</sub>喻。曇華爭<sub>レ</sub>比。然而適投<sub>二</sub>正嫡之室<sub>一</sub>。直修<sub>二</sub>無上之道<sub>一</sub>。聞<sub>二</sub>未曾聞<sub>一</sub>。行<sub>二</sub>未曾行<sub>一</sub>。豈不<sub>二</sub>歡喜<sub>一</sub>哉。是非<sub>二</sub>小縁<sub>一</sub>。正是大因縁也。乃至常啼東尋善財南

訪。古尚如<sub>レ</sub>斯。今可<sub>レ</sub>容易<sub>レ</sub>哉。觀<sub>レ</sub>之<sub>二</sub>兮斷臂非<sub>レ</sub>難。念<sub>レ</sub>之<sub>二</sub>兮燒身何辭。仰願此誓約不<sub>レ</sub>朽。至<sub>二</sub>無尽未來際<sub>一</sub>。（『曹全』語録一、四〇b）

である。人間に生まれ変わることや仏法に出会うことの難しさなどを譬えて、義雲は正師寂円と出会つたこと、寂円の下で参学したことを喜んでゐる。そして、仏祖の教えを超えるような寂円の教えは、永劫に伝えられていくことを約束する、ほどの内容である。

(38) 『曹全』語録一、四〇b。

『宝慶由緒記』の割注には「嫡子義雲禪師。永仁三年四月廿日入室伝法。」（『曹全』寺誌、三七九b）と義雲が入室伝法したという記述がある。この記述は、『義雲略伝』を承けた内容であろう。『本朝高僧伝』には「遂受<sub>二</sub>洞上訣<sub>一</sub>」（『続曹全』史伝、七三三a）とある。「洞上訣」が「堂奥の密旨」と同じであるとしても、その時期までは記されていない。

(39) 『大正蔵』八二、四七八b。

(40) 寂円が正安元年に入滅したことを記した史料は、『義雲略伝』が初出である。『洞上聯燈録』寂円章には、次のよう



に寂円の卒年月日が明らかである。

正安元年己亥九月十三日示寂。〔曹全〕史伝上、二四〇a)

『義雲略伝』が成立する以前の史料には、寂円の卒年が記されていない。寂円の入滅時期については検討の余地がある。

(41) 『義雲略伝』のレは、上巻「永平寺語録」陞座と対応する部分である。

(42) 雲州は出雲国のこと、現在の島根県。

(43) 義雲は永平寺の塔頭靈梅院を開いたとされる。『月坡語録』は義雲が終老の地として吉峰寺で隠棲したと伝えているから〔統曹全〕語録一、三五三b)、義雲の晩年については不詳である。

(44) 伝記史料の中には、上巻「宝慶寺語録」上堂(11)〔解夏上堂〕、同(20)〔結夏上堂〕、同(39)〔寂円三十三回忌〕が引用されている。しかし、上堂(11)と同(20)については、上堂を行った時期が不明である。

\*本稿において、『曹洞宗全書』は『曹全』、『統曹洞宗全書』は『統曹全』と省略した。『義雲語録』に付けた( )内の数字は、便宜上、『義雲語録』の収録順に従って充てた列次番号である。

『義雲語録』上巻巻頭の口絵には、義雲の肖像がある〔曹

寂円・義雲に関する伝記史料の特徴(伊藤)

全〕語録一、三頁)。この肖像の上部には、独孤の贊がある。また、『義雲語録』下巻には「永平禪寺鐘銘並序」がある〔曹全〕語録一、三四b―三五a)。本稿では独孤の贊を「寿像独孤贊」、鐘銘を「銘」と略示した。